

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	9.5E+0						4.9E+1	58.9
2	アクリルアミド	3.5E-1						3.3E-2	0.4
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	151.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	4.6E+0						7.9E-1	5.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	151.1
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	4.4E-2							0.0
7	アクリル酸n-ブチル	3.4E+0						5.2E-1	3.9
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	151.1
9	アクリロニトリル							1.2E+2	123.9
10	アクロレイン		4.3E+3					5.5E+2	4,841.3
11	アジ化ナトリウム	1.4E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	8.3E-4	2.4E+4					3.1E+3	26,734.8
13	アセトニトリル	9.2E+1						2.7E+1	118.9
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.5E-2						5.1E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	3.6E+2			2.9E+4			9.1E+3	38,301.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.2E+2	1.6E+1		139.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.5E+2			150.0
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	8.4E+2			1.2E+5			1.3E+4	136,063.1
31	アンチモン及びその化合物	3.2E+0						2.8E+1	31.4
33	石綿								
36	イソブレン							3.5E+3	3,484.5
37	ビスフェノールA	1.6E+0						9.0E-1	2.5
40	ピフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					2.9E+3			2,895.0
46	キザロホップエチル					6.8E+2			679.0
47	ブタミホス					2.1E+2			208.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					9.8E+2			976.7
50	モリネート					2.1E+3			2,132.0
51	2-エチルヘキサ酸								
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	4.0E+4	4.2E+4	1.1E+5				1.1E+4	198,704.4
54	ホスチアゼート					9.2E+1			91.5
56	エチレンオキシド	7.9E+1						5.6E+1	134.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.8E+2						6.4E+0	490.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.7E+1						5.1E-1	17.6
59	エチレンジアミン	2.7E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	2.9E+0			2.4E+1			3.6E+1	63.0
61	マンネブ								
62	マンコゼブ					5.7E+3			5,732.0
63	ジクアトジプロミド					7.2E+2			721.0
64	エトフェンブロックス					2.5E+3	2.4E+1		2,567.5
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					5.7E+0			5.7
71	塩化第二鉄	2.9E-1							0.3
73	1-オクタノール	6.0E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	2.5E-2						3.0E+0	3.1
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.2E+4	1.7E+5	2.0E+5				4.9E+4	481,629.5
81	キノリン								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	2.6E+0						6.7E+0	9.3
83	クメン	3.0E+2	7.7E+2					2.2E+0	1,067.7
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.7E+0						2.8E+0	8.5
86	クレゾール	6.7E-3						3.3E+1	33.0
87	クロム及び3価クロム化合物	3.3E-1						3.6E+1	35.9
88	6価クロム化合物	5.5E-1		1.1E+2					110.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.8E+1			27.8
91	シアナジン					1.0E+0			1.0
92	トルフェンピラド					1.1E+2			105.0
93	メトラクロール					2.6E+1			26.4
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.9E+2			189.5
96	ジフェノコナゾール					4.1E+1			41.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					8.2E+3			8,243.1
101	アラクロール					6.7E+3			6,728.0
103	HCFC-142b							3.2E+3	3,174.8
104	HCFC-22							6.5E+4	65,136.4
108	メソプロップ					8.3E+2			828.6
113	シマジン								
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					3.2E+3			3,182.6
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.4E+2	3.2E+0		243.2
118	ミクロブタニル					2.4E+1			24.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+0			2.2
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.6E+2			160.2
125	クロロベンゼン	2.4E+1						4.9E+2	515.2
126	CFC-115							3.6E+1	36.5
127	クロロホルム	2.2E+2						3.9E+2	613.5
132	コバルト及びその化合物	4.3E+0						4.3E+1	47.5
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	5.9E+2						7.0E-2	590.4
134	酢酸ビニル	6.0E+1						1.4E+2	205.2
137	シアナミド								
138	ジクロシメット					6.0E+0			6.0
139	トラロメトリン					7.0E+0	3.7E+0		10.7
140	フェンプロパトリン					2.0E+1	1.3E+0		21.3
141	シモキサニル					5.4E+1			54.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	7.3E+0						1.6E+2	166.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					4.9E+1			49.0
147	チオベンカルブ					1.4E+3			1,378.0
148	カフェンストロール					3.0E+3			3,011.4
150	1,4-ジオキサン	6.2E+0							6.2
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					6.7E+3			6,681.0
153	テトラメトリン						1.6E+2		164.5
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	1.1E+1						1.3E-1	10.9
161	CFC-12							5.5E+3	5,533.0
162	プロピザミド								
164	HCFC-123							9.7E+2	974.7
168	イプロジオン					4.1E+2			406.5
169	ジウロン					9.9E+2			992.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1	1.2E+1		36.8

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					3.8E+2			379.9
174	リニユロン					5.0E+3			4,957.1
175	2,4-D					2.6E+3			2,563.1
176	HCFC-141b							7.9E+3	7,934.1
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.7E+4			16,934.5
181	ジクロロベンゼン	2.4E-1					3.4E+2	4.9E+4	49,079.7
182	ピラゾキシフェン					2.1E+2			210.0
183	ピラゾレート					4.2E+3			4,174.4
184	ジクロロベンル					1.9E+3			1,880.4
185	HCFC-225							4.1E+3	4,057.7
186	塩化メチレン	9.6E+3						9.0E+0	9,574.3
187	ジチアノン					9.2E+2			924.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					4.5E+2			448.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.8E+2			180.0
196	メチダチオン					4.7E+2			468.0
197	マラソン					5.1E+2			512.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					5.1E+1			51.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	9.8E-1						2.2E+1	23.4
209	ジプロモクロロメタン							6.2E+2	617.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.0E+3			1,040.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4.1E+1						2.2E+1	62.5
217	チオスクラム					7.5E+1			75.0
218	ジメチルアミン	2.7E+0						5.9E+0	8.5
221	ペンフラカルブ					1.1E+3			1,093.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	4.1E+0			1.1E+4			4.6E+1	11,497.2
225	トリクロルホン					4.5E+2	3.5E+0		453.5
227	パラコート					5.2E+2			515.0
229	チオファネートメチル					2.5E+3			2,536.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.0E+4							10,044.1
233	フェントエート					1.2E+3			1,186.0
234	臭素	2.0E-2						2.0E-4	0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	2.7E-1						3.3E+1	32.9
239	有機スズ化合物	2.7E-1							0.3
240	スチレン	1.8E+3	1.0E+4	3.1E+2				2.3E+3	14,779.4
242	セレン及びその化合物	5.9E-3						1.2E+2	122.7
243	ダイオキシン類							4.2E+2	419.6
244	ダゾメット					1.9E+4			18,574.8
245	チオ尿素	8.9E-5							0.0
248	ダイアジノン					2.0E+3	2.1E+0		1,995.1
249	クロルピリホス					7.7E+2			774.0
250	イソキサチオン					1.6E+2			155.0
251	フェントロチオン					3.3E+3	1.4E+2		3,402.9
252	フェンチオン					1.0E+1	5.1E+1		61.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					1.7E+1			17.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						1.6E+0		1.6
257	デカノール					4.0E+3		7.7E-3	4,034.2
258	ヘキサメチレントラミン	2.3E-4						1.8E+2	181.6

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	2.2E+0							2.2
260	クロロタロニル					8.0E+3			8,042.0
261	フサライド					1.7E+4			16,919.0
262	テトラクロロエチレン	1.6E+3						2.0E+0	1,601.0
266	テフルトリン					2.5E+1			25.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム	3.2E+0				4.8E+3			4,808.2
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	2.7E-1						2.5E+1	25.1
273	1-ドデカノール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	5.1E+1			3.4E+4			3.3E+3	37,611.6
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	6.7E+1						1.4E+2	204.4
278	トリエチレンテトラミン	1.3E+0						7.3E+0	8.6
281	トリクロロエチレン	1.7E+3						1.5E+0	1,711.0
282	トリクロロ酢酸	5.5E-1						4.8E+0	5.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					5.0E+3			5,032.5
286	トリクロロビル					6.2E+1			62.0
288	CFC-11							8.5E+3	8,511.6
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					6.6E+2			660.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	2.5E+4					2.9E+3	41,025.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.6E+3	1.6E+4	1.8E+4				3.8E+3	43,577.3
298	トリレンジイソシアネート	1.9E+1							19.1
299	トルイジン								
300	トルエン	8.7E+4	2.9E+5	9.9E+4				3.9E+4	516,315.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.4E+2	5.0E+2					2.1E+3	3,480.4
304	鉛	3.4E-2							0.0
305	鉛化合物	3.8E+0		5.1E+2				7.6E+1	592.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	9.8E-4						1.6E-3	0.0
309	ニッケル化合物	4.1E-1						3.1E+2	309.9
316	ニトロベンゼン	2.5E-1							0.3
318	二硫化炭素	1.9E-1						6.6E-4	0.2
320	ノニルフェノール							7.6E-2	0.1
321	バナジウム化合物	3.4E-2						1.0E+2	102.5
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					4.8E+2			479.5
325	オキシシン銅					2.8E+3			2,802.0
328	ジラム								
329	ポリカーバメート							1.7E+3	1,701.7
331	カズサホス					5.4E+1			54.0
332	砒素及びその無機化合物	1.8E-6						1.5E+1	15.1
333	ヒドラジン	1.1E+1						5.1E+1	62.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.3E+0						7.5E-1	2.1
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.0E-1						4.5E-2	0.4
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							5.9E-2	0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	3.4E+1						3.6E-2	33.7
350	ベルメトリン					2.8E+2	5.1E+1		333.4
351	1,3-ブタジエン		1.2E+4					1.6E+3	13,450.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.1E+0		4.6E+2				3.4E+1	500.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.8E+1						6.8E+0	45.0
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.6E+0							1.6
357	ブプロフェジン					1.8E+2			180.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					2.5E+3			2,480.0
361	シハロホップブチル					2.9E+3			2,887.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.6E+2			360.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.2E+2			120.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.8E+2						1.9E+4	19,779.3
376	ブタクロール					4.9E+3			4,924.5
377	フラン								
378	プロピネブ					3.6E+3			3,640.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							4.8E+2	475.6
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.8E+3			1,786.8
384	1-プロモプロパン	1.7E+3						8.3E-1	1,750.8
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					3.4E+3			3,388.6
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	3.0E+0			6.0E+2			6.7E+1	672.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.3E+0							1.3
392	n-ヘキサン	2.2E+4	6.0E+4					1.7E+4	98,840.9
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.2E+1	22.2
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	7.8E-1							0.8
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	4.4E-4	4.7E+3					6.5E+2	5,308.3
400	ベンゼン	1.3E+3	7.6E+4					2.8E+4	105,983.8
402	メフェナセット					5.7E+2			574.8
403	ベンゾフェノン	1.2E-3							0.0
405	ほう素化合物	2.6E+1					4.8E+0	5.0E+4	49,701.1
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	4.6E+3			3.4E+5			8.1E+3	356,496.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.7E+1			3.0E+2			2.0E+3	2,332.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.8E+1			4.4E+4			1.4E+4	57,341.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.1E+3			1.2E+3			2.3E+3	4,654.9
411	ホルムアルデヒド	6.4E+2	6.1E+4					3.0E+3	64,931.6
412	マンガン及びその化合物	6.4E-1						4.4E+1	44.6
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.5E+1						4.5E+1	70.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	9.7E-3						7.3E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.7E+2						4.9E+1	321.4
422	フェリムゾン					4.0E+3			3,950.0
424	メチル=イソチオシアネート					8.0E+1			80.0
427	カルバリル					7.8E+2	6.5E+1		845.4
428	フェノバルブ					3.5E+1	1.2E+2		159.3
429	ハロスルフロンメチル					7.7E+1			76.5
430	インドキサカルブ					2.5E+0			2.5
431	アゾキシストロピン					8.9E+2			888.2
432	アミトラス								
433	カーバム					4.5E+2			450.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					8.0E-1			0.8
435	ピリミノバックメチル					6.4E+2			641.6
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	3.5E+0						3.5E+3	3,552.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	4.0E-1							0.4
442	メプロニル					2.3E+2			231.0
443	メソミル					9.6E+1			96.0
444	トリフロキシストロピン					2.5E+1			25.0
445	クレソキシムメチル					3.7E+2			371.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.5E+1						2.2E-1	14.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					4.5E+2			450.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.2E-1						2.6E+0	3.0
453	モリブデン及びその化合物	1.8E+0						7.9E+1	80.8
455	モルホリン	1.9E+0						2.7E+0	4.6
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス						5.1E+2		514.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							8.7E-1	0.9
460	りん酸トリトリル	1.2E+1							11.7
461	りん酸トリフェニル								
	合計	2.7E+5	8.0E+5	4.3E+5	5.9E+5	1.9E+5	1.5E+3	4.4E+5	2,708,498.5

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。